

## 令和4年7月 下田市教育委員会定例会 会議録

令和4年7月26日（火）13時30分、下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館2階大会議室に召集した。

出席委員は次のとおりである。

山田 貞己	教育長
田中とし子	委員
渡邊 亮治	委員
西堀 政幸	委員
天野 美香	委員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

糸賀 浩	学校教育課長
平川 博巳	生涯学習課長
土屋 大祐	学校教育課 参事
土屋 仁	学校教育課 課長補佐
増田 義和	学校教育課 課長補佐兼子ども育成係長
朝比奈 誠	生涯学習課 課長補佐兼図書係長
原 隆史	学校教育課 学校教育係長
中堀 啓司	生涯学習課 社会教育係長

本会議録調製者は次のとおりである。

土屋 仁	学校教育課 課長補佐
------	------------

### 1 開会

13時30分 教育長開会を宣す。

教育長 教育長就任にあたり、挨拶させていただく。  
佐々木文夫前教育長が、7月20日をもって退任し、7月21日から教育長を拝命した。  
教育委員会には、10年ほど前参事職でお世話になり、面識がある方も大勢おり、大変心強い思いである。  
佐々木前教育長は、学校統合、教育大綱制定等多大な実績を残され、後任として重責を感じている。  
皆様の力を借りながら、微力ではあるが全力で頑張っていくため、よろしく願います。

全委員 それでは、最初に、教育長職務代理者の指名について報告する。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項は、教育長職務代理者につ

いての規定で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」旨の規定である。

教育長職務代理者については、田中とし子委員にお願いし、承諾をいただいたため、報告する。

田中委員におかれては、引き続きよろしく願います。

## 2 会議録署名人選出

会議録署名人に 西堀 政幸委員を選出。

## 3 6月定例会会議録承認

事務局より資料に基づき説明、承認。

## 4 教育長報告事項

7月事業報告及び8月事業計画について、学校教育課参事、生涯学習課長から資料に基づき説明。

教育長

それでは、参考資料として配布した新聞記事を元に何点か報告する。

まず、6月24日付けの新聞には、下田中学校総合文化部の市内の自然、産業、観光等の探究活動の取り組みが紹介された。

サーフィン部とともに新たに開設された部活動で、報道ではサーフィン部が取り上げられることが多いが、総合文化部の活動も取り上げていただいた。今後も活動の場が広がるものと考えている。

6月29日の記事では、同じく下田中学校の関連で、1年生の総合的な学習の時間で、「下田を変えてみない？中学生の私たちだからできること」をテーマにアプリを使用して、プレゼンテーションのスキルを学んだ旨が紹介された。

新中学校の総合的な学習の時間の年間計画については、昨年度から教員が案を作成しており、その案を活用しているものと感じている。

7月2日付の新聞では、下田中学校のサーフィン部へトレーニング用具の寄贈があった旨の記事が掲載された。下田中学校のサーフィン部に対しては、地域の方から多くの支援をいただいている。

同じく、2日付けの新聞には、1日に行われた、「県青少年非行・被害防止」と「第72回社会を明るくする運動」に併せた街頭キャンペーンの様子が紹介された。

子ども達への声掛け等の行動が、啓発、抑止につながるものと考えている。

7月4日付けの新聞には、下田中学校野球部に対する、西武ライオンズレディースの選手による野球教室が開催された記事が掲載された。

野球部は、部員2人と新規採用2年目の顧問が頑張って活動している。

下田での自主トレーニングを通じて、広島東洋カープの秋山翔吾選手と親交がある、吉佐美の外岡氏の紹介で実現した。

数年前秋山選手の自主トレーニングを見学に行く機会があったが、女子選手も一緒に練習しており、その選手らが指導に当たってくれたのかと思う。

次に、7月6日に開催された、賀茂地区県立高校の在り方に係る地域協議会での賀茂地区高校再編の検討の記事が掲載された。

県教育長は、再編ありきではなく、地区の子ども達が実りある高校生活を送ることを第一に考えていると述べており、その言葉に期待したい。

この会議には、県教育委員会、1市5町の首長、教育長、PTA、同窓会関係者等が出席し、佐々木前教育長が出席した。

7月12日付けの新聞には、11日から夏の交通安全運動がスタートした旨の記事が掲載された。

7月14日付けの新聞には、第23回市町対抗駅伝競走大会に向けた決起大会が開催された記事が掲載された。

監督4年目の渡邊洋之監督は2時間25分台を目標としているとのことで、教育長室には、2010年から2020年の間に、敢闘賞を獲得したトロフィーが5つ飾られている。2年振りにトロフィーを獲得することを期待している。

7月17日付けの新聞には、伊豆半島最大級の石切り場跡の記事が掲載された。

場所は、ヒノキ沢林道沿いの大沢地区で、自分も蓮台寺在住ではあるが、今まで知らずにいた。今後見学に行きたいと考えている。

下田の歴史や文化財的な価値等、明らかになってくると思われる。

7月18日付け新聞には、下田市グローバルプロジェクト推進委員会の「SDGs海の豊かさを守るワーキンググループ」が開催され、下田の海の素晴らしさや夢を語った旨の記事が掲載された。

7月21日付けの記事には、佐々木前教育長が退任された旨の記事が掲載された。

退任式が20日に行われ、翌21日、電話でご挨拶をした際、大変元気な声であった。同日付の新聞には、下田海上保安部が下田中学校サーフィン部とコラボし、サーフィン事故防止、啓発のポスターを作成し保安部長が校長に完成の報告をした旨の記事が掲載された。

同じく同日付の新聞には、伊豆の国特別支援学校伊豆下田分校で、新日本フィルハーモニー交響楽団のメンバーによる演奏会が開催された旨の記事が掲載された。

文化庁の文化芸術活動推進プロジェクトの一環で、演奏会には、下田中学校特別支援学級の生徒も参加した。五感を養う体験ということで、今の時代だからこそその貴重な体験であった。

最後は、7月22日付けの新聞記事で、私の就任の記事が掲載された。

以上、教育長報告事項について、質疑等があればお願いしたい。

田中委員

2点伺いたい。

教育長からも話があったが、県立高校の在り方についてということで、生徒数が減少する中、県教委も色々心配しているようであるが、賀茂地区の分校を含めて4校を縮小したいという考えがあるのだろうか。

もう1点は、学校教育課の事業計画で、8月にコミュニティスクール関連で県教育委員会が来訪する旨の説明があったが、自分がコミュニティスクールという言葉聞いたのは十数年前で、当時は教職員の人事権にまで関わったコミュニティスク

ールということで提案されたような記憶があるが、現在のコミュニティスクールはどのような範囲まで関りを持つのか伺いたい。

教育長

県立高校の在り方については、最終的には、縮小という方向なのかという気がしているが、現段階では県教育委員会は白紙状態で、地域の意見を聞きたいというスタンスである。

再編については、新聞記事にもあったように、首長、教育長たちは猛反対をしている状況である。

中学校の統合については、地域の皆さんの理解があり、丁寧に進めてきた経過があるが、学校が地域から無くなってしまうことは、地域にとっては大きな問題である。

県教育長は、再編ありきではないと言っているため、その言葉を信じたい。

学校教育課  
参事

人事案件に対して意見をすることが、かつてのコミュニティスクールについて一番のハードルとなっていた。

これについては、県教育委員会も承知しており、現在は、人事に対して関与することではなく、こういった学校を作っていきたいので、このような資質を持った先生がいれば、学校は良い等の意見を伝える程度である。

コミュニティスクールの組織が、特定の先生に対し、どうしてもいなければならないとか、辞めてもらわなければならない等の意見をすることではない。

田中委員

コミュニティスクールの組織は、地域の方や専門的な方が委員に就任されると思うが、今の話を聞くと、このような先生にいてもらいたいということは、現在いる先生に転出していただくという裏の面もある。

当時、私達も人事権に関わるようなコミュニティスクールは難しいと考えていた。

教育長

そのような状況では、委員に就任される方もいなくなってくるのではないかと。他に質疑等あればお願いしたい。

全委員

特になし。

それでは、教育長報告事項については、承認するものとする。

## 5 議事

(1) 議第 21 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和 4 年度下田市一般会計補正予算 (第 5 号) 教育委員会)

教育長

議第 21 号市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について (令和 4 年度下田市一般会計補正予算 (第 5 号) 教育委員会) を議題とする。

事務局から説明をお願いする。

学校教育課長

議第 21 号市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 4 年度下田市一般会計補正予算第 5 号教育委員会を別紙のとおり定めることについて、教育委員会の意見を求める。

提案理由は、令和 4 年度下田市一般会計補正予算第 5 号のうち、教育委員会部分に関する意見を求めるため。

7 月臨時市議会提出の補正予算については、コロナ禍における物価や原油価格高騰の影響を受ける市民や事業者の経済負担軽減、また新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染拡大の影響を受けた地域経済に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し編成したものの。

学校教育課の歳入予算から説明する。

21 款 5 項 4 目雑入 15 節学校等給食費 43,450 千円の減額は、コロナ禍における保護者の費用負担軽減を図るため、小中学校、幼保こども園の 8 月から来年 3 月までに納期を迎える給食費を免除するもので、対象者は小学校 720 人、中学校 415 人、幼保こども園 105 人を想定している。

続いて、歳出予算を説明する。

民生費 3 款 3 項 3 目保育所費 1550 公立保育所管理運営事業、420 千円の増額、5 目認定こども園費 1670 認定こども園管理運営事業 715 千円の増額、教育費 9 款 4 項 1 目幼稚園費 6250 幼稚園管理事業 54 千円の増額及び 7 項 1 目学校給食費 6800 学校給食管理運営事業 4,500 千円の増額は、給食食材の価格高騰に対応する賄材料費の増額で、全国消費物価指数等から当初予算の 6%を見込むとともに、既存の賄材料費から今までの執行見込額を除いた、今後の賄材料費を減額し、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を特定財源とした賄材料費を増額したものの。

4 目民間保育所費 1600 民間保育所事業は、2,793 千円の増額で、18 節民間保育所給食費補助金（生活支援・物価高騰分）として、公立保育所と同様に、8 月から翌年 3 月までの納期分の給食費に対する補助 1,711 千円と物価高騰により影響を受ける賄材料費に対する補助 1,082 千円で、補助対象者は 64 人を見込んでいます。

9 款 2 項 2 目小学校教育振興費 6090 小学校教育振興事業の 8,631 千円及び 3 目中学校教育振興費 6190 中学校教育振興事業 1,850 千円の増額は、コロナ禍での読書機会の創設、調べもの学習に対応するため、学校図書館の充実を図るもので、図書（感染症対策分）は、小学校 8,400 千円、1 校当たり 1,200 千円、約 1,000 冊、中学校は 1 校 1,800 千円、約 1,500 冊分の購入を見込んだ。

学校図書フィルムコーティング手数料（感染症対策分）は、購入図書の装備代を見込んだもの。

生涯学習課長

生涯学習課分は、9 款 5 項 6 目図書館費 6600 図書館管理運営事業は 996 千円の増額で、図書マーク作成業務委託 21 千円は、購入した図書のマーク作成委託料、図書等（感染症対策分）975 千円は、貸出用の図書を充実させ、幼児から小学生を中心に利用者が自宅などで、読書時間を充実できるように児童書、大型絵本、参考

図書、図鑑等を購入するもの。

6 項 3 目下田市民スポーツセンター管理運営費 6752 下田市民スポーツセンター管理運営事業は 500 千円の増額で、管理用備品（感染症対策分）として、体育館、ロビーにおける感染症対策として、大型の空気循環式紫外線清浄機を購入するもの。

教育長 事務局の説明に対して質疑等あればお願いしたい。

全委員 特になし。

教育長 質疑等もないため、議第 21 号市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について（令和 4 年度下田市一般会計補正予算（第 5 号）教育委員会）については、原案のとおり承認することとしてよろしいか。

全委員 異議なし。

教育長 それでは、議第 21 号市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について（令和 4 年度下田市一般会計補正予算（第 5 号）教育委員会）については、原案のとおり承認するものとする。

## 6 協議報告事項

教育長 事務局から協議報告事項があれば、お願いしたい。

学校教育課 小中学校の新型コロナウイルス感染症の状況について報告する。

参事 小中学校では、6 月 28 日以降急激に感染者が増加し、7 月中旬まで新規感染者の報告が 2 桁を超える日が続いた。

児童生徒の感染状況を踏まえ、学校と連絡を取りながら学級閉鎖等の措置を講じてきた。

市全体の感染者は 6 月末から増加しており、静岡県の感染者数と比較すると、下田市は少し早めに感染者の増加が始まっていた。

感染者は、6 月末から徐々に増加し、7 月 9 日が特に多く、そこから少し減少している状況であるが、この一週間でかなりの感染者が発生している。

このような状況で、学校から毎日報告を受け、状況を把握している。

報告を受ける中、株の置き換わりが進んでおり、BA5 は感染力がかなり強い印象を受けている。

感染した児童生徒のうち、重篤化したという報告は無いが、高熱が出るケースが多いということを知っている。

これまでの報告から、家庭内の感染が多く見られる。

感染力は非常に強いが、適切な時期に学級閉鎖等を行うことにより、その学級に

については、数日で収束していく傾向が見られる。

7月26日現在、自宅待機中の感染者は32名、この3日間の感染者は。7月23日4名、24日4名、25日4名と新規感染者の報告を受けている。

夏休みに入り、学校での接触の機会が減っているが、中学校での部活動、保育所、放課後児童クラブ等感染の動向を注視している。

現在自宅待機中の児童生徒32人のうち、最も早い7月17日に感染した児童生徒は、7月27日まで、昨日の7月25日に感染した児童生徒は、8月4日までの出席停止となっている。

学級閉鎖等の状況については、その都度委員の皆様には報告をしているが、7月の前半から、中旬にかけて、学校ごとに順に学級閉鎖となっている。

その他、学級閉鎖の措置ではないが、中学校の部活動での感染も見られたため、活動を停止する等、部活動の範囲での対応も進めてきた。

各学校及び教育委員会の対応としては、基本的な感染対策を徹底するとともに、家庭にも協力を呼び掛けている。

感染が急拡大の傾向が見られた7月4日には臨時校長会を開催し、児童生徒全家庭に、感染症拡大防止に協力を依頼するメールを送信することとした。

その後も感染が続いたため、3連休の前日の7月15日には教育長メッセージ、終業式の7月22日には、夏休み前の注意喚起メールを送信した。

夏休み中も感染者の把握を続け、学校と協議しながら適切な対応ができるよう進めている。

新聞等の報道にもあったが、濃厚接触者の自宅待機が短縮となり、7月22日付けの連絡で、最終暴露日から5日間となり、抗原定性検査キットを用いて陰性が確認された場合は3日目から解除が可能となったということで、児童・生徒、教職員等の対応についても現在見直しをしており、学校とも共有しながら、進めて行くこととしている。

学級閉鎖等の措置を委員皆様には報告する際、今まで教育長から電話で連絡をしていたが、電話連絡が良いのか、メールやLINE等が良いのか検討する必要があると思うが、皆さんが連絡を受けやすい方法にしたいと考えている。

教育長                    今の報告について、質疑等あればお願いしたい。

田中委員                児童・生徒の感染経路について家庭、不明と記載されている場合が多いが、学校での感染は考えられないのか。

学校教育課  
参事                    学校での感染の可能性は否定できないが、特定できないというのが正直なところである。

基本的には学校内では、感染対策を行っているため、これまでの株の特性からすると感染対策を行っている場合は、感染していないという印象を受けている。

しかし、BA5については、感染力が強いため、従来の感染対策では、すり抜けてしまう可能性があると思われる。

- 田中委員 勘違いかもしれないが、運動する際の、マスクの非着用の通知の頃から感染が拡大したような気がしている。
- 高校、大学の運動部においてもマスクをするのかしないのか十分考えて活動しているとの話もある。
- マスクとコロナの感染というのは相反する部分があって、大変なところだと思っている。
- 新型コロナウイルス感染症の潜伏期間は大体何日くらいなのか。
- 学校教育課 参事 多くは、2日から3日程度で症状が出たりしていると思うが、自宅待機の期間としては、従来は7日を見ているということで、そこまでは、少なくともはなっているであろうが、可能性が残っているという状況で、3日間ぐらいの間である程度の症状が出ているような印象を持っている。
- 教育長 その他質疑等があればお願いしたい。
- 全委員 特になし。
- 教育長 先ほどの参事からの報告の中で、学級閉鎖等の措置がされた場合の委員の皆さんへの連絡についてであるが、佐々木前教育長は、毎回皆さんに電話で連絡をしていたと聞いているが、その手法を継続した方が良いのか、それともメール等で一斉に発信することが良いのか伺いたい。
- 田中委員 前教育長からは、電話に出られないときもあり、何回も電話していただくなど、大変申し訳なく思っていた。
- メール等で連絡をいただくことで良いと思う。
- 西堀委員 自分もメールで連絡をいただくことで良いと思う。
- 教育長 自分も就任したばかりで、大変さを理解していないが、連絡も大変だと思う。
- 前教育長も連絡方法について迷われていて、皆さんの都合が良い方法を教育委員会で協議願いたいとのことであった。
- 天野委員 連絡も大変なため、事務局の都合の良い方法でお願いしたい。
- 渡邊委員 連絡も大変なため、メールで良いと思う。
- 教育長 それでは、メール、LINE等を前提に検討し、報告する。
- 以上で協議報告事項は終了する。



## 7 その他

教育委員会 8 月定例会を 8 月 25 日（木）13 時 30 分から下田市立中央公民館大会議室で開催。

## 8 閉会

7 月定例会 7 月 26 日（火）14 時 22 分開会。

教育長 14 時 22 分に閉会を宣す。

会議録署名人